## 組織委員会担当確認2019年9月27日東京都作業部会確認2019年10月25日

事業名 空港スタッフ配備・燃料費、高速料金等・輸送支援スタッフ等人件費

案件名 東京オリンピック・パラリンピック競技大会公式到着出発地点及び乗換地点における出入 国支援に関する業務委託

| 確認の視点   |             | 組織委員会の見解   | 備考 |
|---|-------------|--|----|
| 経費の負担が平成29年5<br>月31日の合意の考え方<br>に基づくものであること                    |             | 本事業は、公式到着出発地点及び乗換地点において、選手等の大会関係者に対して、迅速かつ適切に出入国<br>(輸送)サービスを提供するために必要な事業。<br>よって、大会に必要な経費として、5/31の大枠合意<br>に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が<br>負担する事項と考える。 |    |
| 事業の執行に当たり、大<br>会運営を担う組織委員会<br>が一括して執行した方が<br>効率的、効果的であるこ<br>と |             | 本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組<br>織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に<br>実施した方が効率的かつ効果的と考える。  |    |
| 経費の内容等<br>が必要性(必要<br>な内容、機能か<br>など)、効率性                       | 必要性         | 本事業は、東京 2020 大会のために出入国する大会関係者に対して、迅速かつ適切に出入国(輸送)サービスを提供するために必要な事業であり、大会の成功には必須である。   |    |
| (適正な規模、<br>単価かなど)、<br>納得性(類似の<br>ものと比較し                       | 効<br>率<br>性 | 本事業は、出入国支援サービスと輸送支援サービスを一<br>括委託することで、個別に発生する事務経費削減を図っ<br>ていることを確認した。  |    |
| て相応かなど)<br>等の観点から<br>妥当なもので<br>あること                           | 納<br>得<br>性 | 本事業は、複数見積もりをとることにより適正な単価を<br>計上しており、さらに競争入札により請負業者を決定す<br>るため、一般的な市場価格からしても適正である。  |    |
| その他経費の内<br>費負担の対象と<br>なものであるこ                                 | して適切        | 本件は、パラリンピック実施に当たり必要な事業であり、公費負担の対象として適切といえる。<br>現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、経費は組織委員会負担とする。   |    |

<sup>\*</sup>公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。